

会社と社長を守るための

『最強の就業規則』作成セミナー

今後、大きな問題となる未払い残業代請求対策も併せてご案内します

コスト増加を抑えて労務コンプライアンスを実現する

さまざまな企業リスクのうち、思いがけないタイミングで発生する労働問題。その問題の特徴の一つに、会社として事前に知らなかったが故にトラブルが発生してしまったというパターンが散見されています。逆に言えば事前に知っていれば防げていた問題とも言えます。

また、これらの問題は、元々は些細な規律の乱れやルール決めの不徹底から発したのも少なくありません。

この度のセミナーでは、実際の就業規則を参考に、発生しやすいトラブル事例を挙げ、企業としてどのような対策を講じておくべきかについて、ご案内させていただきます。

- 退職した社員から未払い残業代の請求を受けた
- 管理・監督者が残業代を請求してきた
- 試用期間中でも解雇予告手当が発生した
- 正しいと思っていた給与計算方法が間違っていた
- 長期無断欠勤者を辞めさせたら解雇予告手当が必要になった
- 採用した社員が問題社員だった
- 退職時に長期の有給休暇をまとめて請求してきた
- 病気で長期欠勤している者への対処に苦慮している
- 休日を増やしたら、残業代単価が増えてしまった
- 2年前に結婚した時の特別休暇を請求してきた
- 支払う必要のない残業代や休日手当を支払っていた

開催日時 平成23年 10月27日(木) 時間 13:30~16:45

会場 姫路商工会議所 本館502号室 電話：079-222-6001

対象者 企業経営者・役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

受講料 1企業様5,000円 (1企業様あたり2名様までご参加可能)

定員 先着30名様